



2024年10月30日

報道関係者各位

東京商工会議所

より働きやすい職場環境を目指し 通年オフィスカジュアル&時間単位年次有給休暇制度を導入

東京商工会議所（小林健会頭）は、「働きやすい職場環境」を実現するための働き方改革推進の一環として、「オフィスカジュアル」の通年化、ならびに時間単位年次有給休暇制度を11月1日より導入いたします。

当所では、2023年8月に就業時の服装柔軟化を試験導入し、本年5～10月のクールビズ期間に本取り組みを拡大いたしました。服装について職員の自主性や多様性を尊重することで、業務効率やコミュニケーション、自律性の観点から好影響が見られた他、気候変動が進む昨今の情勢から、継続的な省エネルギー推進の必要性も踏まえ、この取り組みをさらに前進させ、通年で実施することといたしました。

併せて、ワーク・ライフ・バランスの一層の実現や多様な人材の活躍支援の観点、ならびに職員からの要望も踏まえ、時間単位年次有給休暇制度を導入することといたしました。

当所では引き続き、職員の「働きやすい職場環境」を時代に応じながら整え、会員企業への充実したサービスや支援の提供に取り組んでまいります。

<「オフィスカジュアル」の通年運用について>

- 気温変化等を踏まえた上で、華美にならない清潔感のある服装で執務する
- 体感温度の調整を職員自らの服装選択によって行い、さらなる省エネルギー対応を推進する
- 公式行事や式典への出席等、社会通念上必要とされる場においてはネクタイやジャケットを着用する。
ただし、夏季期間は軽装も可とする

【導入経緯】

- 2023年8月 就業時の服装柔軟化を試験導入
ビジネスにおける服装は“身だしなみ”であることを念頭におきながら、指摘があった場合には速やかに服装を改めるなど、柔軟に見直しを行う姿勢で取り組む。
試験導入後のアンケートでは、職員から「適度にリラックスできるので、業務効率がいつもの1.5倍くらいになる気がする」「通勤時のストレスや不快感が軽減された」との声があり、好評であった他、お客様からも「（服装柔軟化に）東京商工会議所が積極的に取り組むことは良いことだ」といった声を頂戴した。
- 2024年5～10月 クールビズ期間全体に上記取り組みを拡大
- 2024年11月～ オフィスカジュアルを通年化

<時間単位年次有給休暇制度について>

- 年次有給休暇を1時間単位で取得する、時間単位年次有給休暇を導入

【本件担当】東京商工会議所 総務統括部人事課